

令和3年3月11日

トクベ～倶楽部会員 各位

【お詫びと訂正】会員規約の誤植について

トクベ～倶楽部入会申込時に交付しております「トクベ～倶楽部会員規約」において誤植がございました。

深くお詫び申し上げますとともに、以下の通り訂正させていただきます。

誤		正	
第5条（ポイントの対象取引） ポイントの対象となる取引項目と付与ポイントは以下のとおりとします。 本ポイントは金融事情の変化ならびに当行の都合により、変更する場合があります。この場合、当行は事前にホームページ等により公表し、個別の通知は行いません。		第5条（ポイントの対象取引） ポイントの対象となる取引項目と付与ポイントは以下のとおりとします。 本ポイントは金融事情の変化ならびに当行の都合により、変更する場合があります。この場合、当行は事前にホームページ等により公表し、個別の通知は行いません。	
(2) 残高ポイント		(2) 残高ポイント	
項目	ポイント	項目	ポイント
預金の月末残高	20千円につき1 p t (ただし、15,000千円以上は一律750 p t)	預金の月末残高	20千円につき1 p t (ただし、15,000千円以上は一律750 p t)
住宅ローンの月末残高	50千円につき1 p t (ただし、20,000千円以上は一律400 p t)	住宅ローンの月末残高	50千円につき1 p t (ただし、20,000千円以上は一律400 p t)
消費性ローンの月末残高	10千円につき1 p t (ただし、5,000千円以上は一律500 p t)	消費性ローンの月末残高	10千円につき1 p t (ただし、5,000千円以上は一律500 p t)
投資信託の月末残高	10千円につき2 p t (ただし、5,000千円以上は一律12,000 p t)	投資信託の月末残高	10千円につき2 p t (ただし、5,000千円以上は一律1,000 p t)

以上

【お問い合わせ先】

徳島大正銀行 営業企画部

電話：088-656-1121